

# 相羽 大輔 講師 (愛知教育大学) に聞く 「安心して障害開示できる社会へ」



相羽 大輔 先生 (大学研究室にて)

Q ご研究の内容についてお聞かせください。

「障害開示」の研究を行っています。障害の開示を端的に言うと自分の障害を言葉で人に説明する行為です。障害のない人に理解してもらったり、ニーズを伝えて何か助けてもらえるようお願いしたりするときに行うものです。外見では障害者とわかりにくい人(弱視者・聴覚障害者・発達障害者等)の多くは、周囲からは気づいてもらえません。自分の障害を開示したとしても周囲がどう反応するのかを心配して開示には後ろ向きなのが実情です。

そういう人たちに対してどのように障害開示すればうまくいくのかを心理学的に研究し、情報提供しています。この分野の研究では、

本人がどう思うかの研究はありますが、周りの人がどう思うかという研究はほとんどありません。周りの人がどういうリアクションをするのか分かれれば行動を変えられるかと思えます。

Q 弱視児の実態はどうなのでしょう。

弱視児は視覚特別支援学校(盲学校)、特別支援学級(弱視学級)および小・中学校の通常の学級での指導や通級による指導を受けています。

Q 弱視児のための教材や教員にはどのようなものがあるのでしょうか。

弱視児が円滑に学習を進めるためには、視覚補助具やその他の学習教材を使いこなすことが不可欠です。視覚補助具には弱視レンズ

(近くをみるための拡大鏡や遠くをみるための単眼鏡)・拡大読書器などがあります。必要に応じて視覚補助具を活用できれば、学校生活も円滑に送ることが出来ます。視覚補助具は幼稚園の後半から小学校低学年にかけて系統的な指導を行う必要があります。習熟するには時間を要します。

学校では教科書だけではなく、板書もあります。高学年になると板書の量も増えてきます。ただ見るだけなら単眼鏡のピントを合わせれば良いのですが、効果的にノートテイクをするためには文章のある程度覚えてもらうことも必要になってきます。小学校では周囲が拡大教材を提供しながら学習を進め、自由に視覚補助具を活用できるようにすることが理想です。中学、高校、大学に進むにつれ、拡大教材をもらうのではなく、自分で拡大できるスキルを育ててあげることが大切です。

Q 拡大教科書について。

以前拡大教科書は「拡大写本」としてボランティアの力添えにより提供されてきました。教科書パリアフリー法が成立し2008年に施行されました。小・中学校で使用されているすべ

ての教科書で拡大教科書が発行されています。しかし高校では普及が進んでいません。拡大教科書はそれがあれば大丈夫というわけではなく、使い方の指導は不可欠です。それに周囲の目が気になって拡大教科書を使用しにくい子もいます。教科書も学年が上がるほど文字は小さくなり、複数の資料を見比べる機会が増え授業速度も速くなり、教科書によっては苦手意識も多くなります。

Q デジタル化について。

文部科学省では障害のある児童生徒のうち「デジタル教科書を使用した学習が効果的な児童生徒に対しては積極的に使用することが望ましい」という方向性が示され、来年度からは学習者用のデジタル教科書が本格導入される予定です。視覚障害のある児童生徒は全て

の教科でそれを使用できるようにする必要があります。しかしながら、教科書のデジタルデータを活用するためには各学校の基礎的環境整備、セキユリティー、教員のリテラシー、発達に応じた効果的な指導、実践の集積などが課題になっています。

それに学校の授業では教科書だけを使用するわけではありません。プリントやド

愛知教育大学  
特別支援教育講座

あいば だいすけ

講師 相羽 大輔  
博士(障害科学)

E-mail: aiba@auecc.aich-edu.ac.jp

相羽大輔 先生の白黒反転の名刺

先生の取り組みについて興味・関心のある方、質問したい方は遠慮なくお問い合わせください。また教育相談もおこなっています。

(伊藤 裕)

ることに不自由を感じる子供たちは数多くいます。教科書はUD(ユニバーサルデザイン)について配慮されていますが、実際の学校はどうでしょうか。見えにくさに配慮した授業や環境を作っていくことが大事であり、それが結果的に地域で暮らしていく上での基礎的な環境整備になると思います。たとえば目の勉強会を眼科や大学と連携してできるような風潮が生まれれば地域が良くなると思えます。